

市議第 1 号

総合計画特別委員会の設置決議について

上記の議案を別紙のとおり各務原市議会会議規則（昭和 4 6 年議会規則第 1 号）第 1 4 条の規定により提出します。

令和 5 年 3 月 2 8 日提出

提出者	各務原市議会議員	黒 田 昌 弘
賛成者	〃	古 川 明 美
賛成者	〃	小 島 博 彦
賛成者	〃	池 戸 一 成
賛成者	〃	川 嶋 一 生
賛成者	〃	足 立 孝 夫

提案理由

次期総合計画の策定に当たり、基本構想、基本計画及び関連する諸課題について調査・研究するため、総合計画特別委員会を設置する。

各務原市議会議長 川 瀬 勝 秀 様

総合計画特別委員会の設置決議

市は、今後の社会経済情勢が著しく変化していく状況にあっても明確なビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組んでいくための指針として、新たに計画期間を令和 7 年度から令和 1 6 年度までの 1 0 年間とする次期総合計画を策定しようとしている。

総合計画は、市の将来におけるあるべき姿や進むべき方向性を示す重要な計画である。

よって、総合計画の策定に当たり、基本構想、基本計画及び関連する諸課題について調査・研究するため、本市議会に委員定数 8 人とする総合計画特別委員会を設置する。

なお、本委員会は審査終了まで設置し、議会閉会中も審査できるものとする。